

令和3年度 学校図書館司書教諭講習「修了証書」申請手続きについてのお知らせ

司書教諭になるためには学校図書館司書教諭講習を修了することが、学校図書館法に定められています。この講習を修了することにより文部科学省から「修了証書」が授与されます。

國學院大學で学校図書館司書教諭課程の科目・単位をすべて修得した場合、これらが学校図書館司書教諭講習の科目・単位として認定され、各機関で実施される講習に参加することなく、書類申請により「修了証書」が授与されます。

教務課では、在学中に学校図書館司書教諭課程の科目・単位を修得し、かつ教員免許状をお持ちの方について、下記により令和3年度学校図書館司書教諭講習「修了証書」の申請希望を受付けます。(現時点で教員免許状をお持ちでない方は、教員免許状を取得後の申請になります。)

國學院大學では例年8月に文部科学省、および東京学芸大学に対して申請を行っておりますが、令和3年5月にお申込みいただいた場合、「修了証書」の送付は令和4年3月下旬になります。

記

< 申込先 > 國學院大學渋谷教務課 学校図書館司書教諭資格申請担当 宛
〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28
電話番号 03-5466-0135

< 申込期間 > 令和3年5月21日(金)から6月9日(水)まで

< 申込方法 > ※郵送 : 必着(消印有効)。
※窓口 : 別添の「令和3年度学校図書館司書教諭講習・申請書類申込書」と返信用封筒(定形長3封筒に94円切手を貼付し、宛名・住所を記入のこと)をご持参ください。
郵送 : 別添の「令和3年度学校図書館司書教諭講習・申請書類申込書」と返信用封筒(定形長3封筒に94円切手を貼付し、宛名・住所を記入のこと)を上記<申込先>宛にお送りください。その際封筒表面に「学校図書館司書教諭講習書類在中」と**朱書**してください。

< 注意事項 > 申込をされた方には、6月下旬頃に申請手続に関する書類を送付します。申請の際には「教育職員免許状授与証明書」(発行日は令和3年6月1日以降のもの)が必要です。(各都道府県教育委員会免許課に申請し、発行できます。発行期間が2週間ほどかかる場合がございます。早めのご準備をお願いいたします。)また、教員免許状の申請がお済みでない方は、至急、都道府県教育委員会へ教員免許状の申請を行ってください。